

⑤1

第21回長崎県ねんりんピック ゲートボール交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。
また、第36回全国健康福祉祭とっとり大会の県代表選手選考を兼ねる。
- 2 主 催 長崎県、（公財）長崎県すこやか長寿財団、
（公財）長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 長崎県ゲートボール協会
- 4 期 日 令和6年5月11日（土）（雨天の場合は15日（水）に延期）
- 5 会 場 大村市補助グラウンド
- 6 大 会 日 程 (1) 競技場受付 9：30～
(2) 開始式 9：50～
(3) 交流試合 10：00～
(4) 閉会式 競技終了後に行う
- 7 競 技 規 則 (財) 日本ゲートボール連合公式競技規則及び審判実施要領2019を適用する。
- 8 競 技 方 法 (1) 市町代表チームの対抗戦とする。
(2) 各コート4チームによるリーグ戦を行い、代表を決定する。
参加チーム数や当日雨天の場合は、試合方法等に変更もあり得る。
(3) リーグの順位決定方法は、次のとおりとする。
ア 勝敗
イ 得失点差
ウ 同位、同点の場合は、総合獲得点（3試合の合計得点）
エ 競技規則第5章第7条第2項2(1)、(2)により決定する。
(4) チームの編成は、次のとおりとする。
ア チームは、5名の選手（5人の内1人以上は70歳以上とする）及び2名以内の交代選手によって編成し、内1名を主将とし、女子が常時2名以上出場するものとする。
イ チームは、選手兼任の代表者1名を含み7名以内とする。
ウ 選手名簿に記載されている者以外は、原則競技に出場できない。
エ チームには、できるだけ3名の審判員資格者を加える。
(5) 参加チーム数は、次のとおりとする。
- | 市町名 | 長崎市 | 佐世保市 | 島原市 | 諫早市 | 大村市 | 平戸市 | 松浦市 | 対馬市 | 杵岐市 | 五島市 | 西海市 | 雲仙市 |
|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| チーム数 | 4 | 2 | 2 | 4 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 4 | 4 | 2 |
- | 南島原市 | 長時津町 | 東彼杵町 | 川棚町 | 波佐見町 | 小値賀町 | 佐々町 | 新上五島町 | 計 |
|------|------|------|-----|------|------|-----|-------|---|
| 3 | 4 | 3 | | | 2 | 42 | | |
- (6) 欠チームが生じた場合は、各市町の予選大会主催団体が協議のうえ補充する。
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、60歳以上（昭和40年4月1日以前に生まれた者）とする。
(2) 組み合わせは、主管者で行う。
(3) スティック（認定用具）、ゼッケン、監督腕章・主将腕章は、チームが持参する。
- 10 参加申込先及び競技問い合わせ先 (1) 各市・郡で実施されている予選会で代表になったチームは、別紙申込書に必要事項を記入のうえ、長崎県ゲートボール協会の各支部を通じて令和6年2月29日（木）までに申し込むこと。
(詳細については、県ゲートボール協会に問い合わせください。)

⑤ 2

- 申込先：長崎県ゲートボール協会事務局
 〒859-0401 諫早市多良見町化屋 4 8 1 - 3 プレステージ多良見 2 F
 T E L (0 9 5 7) - 2 8 - 5 8 7 6
 F A X (0 9 5 7) - 2 8 - 5 8 7 7
- (2) 申込書は、市町（高齢者の生きがいと健康づくり担当）、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。
- (3) 欠場する場合は、必ず申込先に連絡をすること。
- 11 参 加 料 チーム当たり 3, 0 0 0 円を、大会当日受付で納入する。
- 12 審 判 員 競技は相互審判員制とする。
- 13 表 彰 (1) 優勝、準優勝、第 3 位までを表彰する。
 (2) 参加選手のうち、最高齢者に長寿激励賞（男子 1 名、女子 1 名）として楯を贈る（8 0 歳以上）。但し、過去にゲートボール競技で受賞した者は除く。
- 14 離島参加選手に対する助成 「長崎県ねんりんピック離島旅費助成の対象地域及び助成対象経費」によるものとし、予算の範囲以内で助成する。
- 15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。
 特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。
 なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。
- 16 全国健康福祉祭関係 本大会は、全国健康福祉祭ゲートボール交流大会への出場チームの選考会を兼ねる。なお、選考基準等は下記による。
 (1) 本大会 1 位のチーム 7 名（女 2 ～ 4）以内を全国健康福祉祭とっとり大会代表選手として選考する。
 但し、前回の全国健康福祉祭えひめ大会に出場した者は、選考の対象としない。
 (2) 本大会が中止となった場合は、長崎県、（公財）長崎県すこやか長寿財団、（公財）長崎県老人クラブ連合会及び長崎県ゲートボール協会が協議のうえ出場チームを決定する。
 (3) 全国健康福祉祭参加選手への助成については、「全国健康福祉祭参加選手等助成要領」によるものとし、予算の範囲内で助成する。
 (4) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて
 県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。
 なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。
- 17 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の取り扱いについて
 (1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。
 (2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。
 (3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。
 (4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。
- 18 事 務 局 第 2 1 回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局
 〒852-8104 長崎市茂里町 3 - 2 4
 （長崎県総合福祉センター 3 F）
 （公財）長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課
 T E L 0 9 5 - 8 4 7 - 5 2 1 2
 F A X 0 9 5 - 8 4 7 - 6 1 8 1